

2026年度大分県看護協会の方針、重点事業及び通常事業

85歳以上が1,000万人を超え、生産年齢人口の急激な減少を迎える2040年に向け、日本看護協会は2025年6月、「看護の将来ビジョン2040～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」(以下、新ビジョン)を公表した。看護の担い手が減少する一方で、医療や介護の複合ニーズをもった高齢者の増加が見込まれ、新たな地域医療構想のもと、病院完結型から入院・外来・在宅、医療・介護等がより連携した地域完結型の医療・介護提供体制の構築が推進されていく。このような中、看護は、多様な生き方、働き方、考え方など一人ひとりの意思を尊重し、その人らしい生活を送れるよう自律した専門職としてアプローチすることができ、多職種によるチーム医療や地域包括ケアシステムにおいてキーパーソンとして活躍することが期待されている。そのため、新ビジョンは、2040年に向けて看護がめざすものとして、「その人らしさを尊重する生涯を通じた支援」、「専門職としての自律した判断と実践」、「キーパーソンとしての多職種との協働」の3つの目標を掲げた。そして、なにより、その基盤となる重要なものは、看護職自身のウェルビーイングであるとした。

当県でも、総人口、生産年齢人口の減少の進行は顕著である。高齢化率についても10市町村がすでに40%を超えており、今後、新しい地域医療構想のもと、地域完結型の医療・介護の提供体制の構築は加速していく。看護の担い手が減少する中、限られた人材のなかで質の高い医療の提供が求められ、その実現に向けて取り組まなければならない。当会としても2040年に向け、新ビジョンに沿って対応を進めていく。

まず、看護職が生涯を通じてキャリアアップできる体制づくりが必要である。2023年に生涯学習の羅針盤として公表された「看護職の生涯学習ガイドライン」等にそって、2024年度に研修体制を見直した。今年度は、看護職の質向上を図るためにも、一人でも多くの方に研修を受講してもらえるようライブ配信研修を強化する。さらに、今年度運用開始予定のNuPSの周知を図り、キャリア支援の構築にむけて取り組む。

また、持続可能な看護提供体制が可能となるためには、看護職のウェルビーイングを重視し、看護職が働き続けられる環境づくりに向けて取り組む。ナースセンターによる、「看護師等再就職おうえん事業」「看護補助者確保対策事業」等をはじめ、人材確保の取り組みをより一層推進する。看護DXの推進は不可欠であり、セミナーの開催など、看護管理者およびスタッフへの意識改革および導入を推進する。

さらに、今後の社会の変化に対応し、地域や自施設において戦略的な取り組みを進めるためには、看護管理者の果たす役割が一層重要となる、10年目となる中小規模病院等看護管理者支援研修をはじめ、診療報酬やDXに関する研修などの開催や、看護管理研修(付加研修含む)や新たな認定看護管理者教育課程への移行について検討を進め、質の高い看護管理者の育成を推進する。限られた人材で質の高い医療や看護を効率的に提供するため、看護の専門性をより発揮できるよう特定行為研修の受講生の増加、認定看護師や専門看護師等の活躍を推進する。

療養の場は医療機関から在宅等へと拡大する。健康を維持・推進し、病気を持ちながらも地域で生活することができるよう、在宅医療体制の整備について検討を進める。特に、今年度は、訪問看護ステーションの課題を一元的・総合的に解決し、訪問看護提供体制の強化を図る拠点として「訪問看護総合支援センター」を開設し、在宅療養支援の充実に向けて取り組みを開始する。

災害支援ナースの応援派遣体制の構築にむけて、当会は、災害支援ナースの養成研修を行い、修了者の増加に努めている。2025年には、「災害支援ナース派遣調整体制整備事業」を県から受託し、平時の体制整備、フォローアップ研修、派遣調整など体制整備を行った。今年度はさらに、安全・安心な派遣体制をめざし改良を重ねていく。

以上、重点方針は以下5点とし、具体的な取り組みは重点事業、通常事業として組み立てる。

【重点方針】

1. 看護職のキャリア支援
2. 持続可能な看護提供体制の構築
3. より高い自律性を持った専門職としての活躍
4. 在宅で安心して療養できる医療・看護提供体制の構築
5. 災害・新興感染症の健康危機管理体制の構築

なお、日本看護協会と同様に、持続可能な開発目標（SDGs）の3つの目標「3. すべての人々に健康と福祉を」「5. ジェンダー平等を実現しよう」「8. 働きがいも経済成長も」と重点方針を関連づけて事業に取り組む。

重点事業

- 1 看護職の資質向上を図るための教育・研修等に関する事業
1) 看護職の生涯ガイドラインにそった研修の推進 <重点方針1>
2) 新しい看護管理者養成研修の構築 <重点方針3>
- 2 看護職が働き続けられるための環境改善に関する事業 <重点方針2>
1) 看護職のウェルビーイングに向けた働き方改革の推進
2) 看護職の確保・定着に向けた取り組み
 看護職のキャリアアップ支援：NuPS の活用推進
 看護師等再就職応援事業
 看護補助者確保事業等
3) 業務の効率化、看護 DX の活用推進
- 3 在宅での療養者のための訪問看護等に関する事業 <重点方針4>
1) 訪問看護ステーションの適正な運営
2) 訪問看護総合センターの設置による在宅療養体制整備の推進
- 4 看護領域の開発・展開に関する事業 <重点方針3>
1) 職能別交流集会、看護職連携強化交流会など、各職能委員会による活動推進
2) 認定看護師・専門看護師の活用の推進
3) 特定行為研修修了した看護師の受講促進と活用推進
- 5 看護における医療安全及び災害時の救護等に関する事業 <重点方針5>
1) 多職種協働による医療安全活動推進の継続
2) 災害支援ナース制度による看護支援活動の体制整備

<通常事業>

- 6 看護職の就業促進及び進路相談事業
1) ナースセンター機能の強化及び拡充、若年層への看護の魅力発信
- 7 保健・医療・福祉等の知識の普及に関する事業
1) 県民の健康づくりを支援するための看護協会による事業の開催及び周知活動
 地区活動の推進、大分県看護協会まちの保健室等による地域貢献
- 8 その他公益目的を達成するために必要な事業
1) 組織力強化に向けた入会促進活動